

# 相続税申告書への被相続人のマイナンバー (個人番号)の記載は不要です。

平成 28 年 1 月 1 日以降に相続又は遺贈（贈与をした者の死亡により効力を生ずる贈与を含みます。）により取得する財産に係る相続税の申告書（以下「相続税申告書」といいます。）には、被相続人のマイナンバーを記載していただくこととしていましたが、平成 28 年 10 月以降にご提出いただく相続税申告書については、被相続人のマイナンバーの記載を不要とすることとしました。

そのため、今後、相続税申告書を提出される場合には、被相続人のマイナンバーを記載しないようにお願いします。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。税務署にお尋ねください。

## 相続税の申告書第1表（平成 28 年分以降用）

| 春日部 税務署長       |  | 相続税の申告書                     |  | FD 3555   |  |
|----------------|--|-----------------------------|--|---|--|
| 29 年 2 月 3 日提出 |  | 相続開始年月日 平成 28 年 5 月 11 日    |  | ※申告期限延長日 年 月 日  |  |
| フリガナ           |  | 各人の合計                       |  | 財産を取得した人  |  |
| 氏名             |  | 国税 太郎                       |  | 国税 花子   |  |
| 個人番号又は法人番号     |  | <del>XXXXXXXXXX</del>       |  | 012345678901  |  |
| 生年月日           |  | 昭和 18 年 10 月 19 日 (年齢 72 歳) |  | 昭和 25 年 9 月 17 日 (年齢 65 歳)                            |  |
| 住所             |  | 埼玉県春日部市〇〇〇目 5 番 16 号        |  | 〒344-XXXX 春日部市〇〇〇3 丁目 5 番 16 号<br>( XXX - XXX - XXX ) |  |
| 被相続人との続柄       |  | 〇〇商事 代表取締役                  |  | 妻 なし  |  |
| 取得原因           |  | 遺贈・相続時精算課税に係る贈与             |  |   |  |

第1表（平成 28 年）

被相続人のマイナンバーの記載は不要です。

※ 被相続人の個人番号欄がある従前の相続税申告書の様式をご使用になる場合には、同欄は記載せず、空欄でご提出いただくようお願いします。